

お客様各位



令和5年5月1日
中ノ郷信用組合

システム更改に伴う通帳印字方式の変更について

いつも、中ノ郷信用組合をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、当組合では今月システム更改を実施いたしますが、この更改に伴い、ご融資取引における通帳、当座預金勘定照合票の印字を下記のとおり変更いたします。

この変更により、特に事業者様における経理の利便性に寄与できるものと考えております。

今後とも中ノ郷信用組合をご愛顧賜れますようお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

(変更前) 通帳等には「元金」と「お利息」等を集計した1明細(1行)で印字。

(変更後) 原則、「元金」と「お利息」等を個々に分けた複数の明細(複数行)で印字。

【イメージ図】

(約定返済時)

普通預金 1				
年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1 29-09-06	繰越			¥5,000,000*
2 D29-09-06	証書貸付		1,000,000	¥6,000,000*
3 D29-10-06	証書貸付	82,952		¥5,917,048*
4 D29-10-06	貸付利息	849		¥5,916,199*
5				
6				
7				

元利均等方式でお借入の場合、元金とお利息の内訳が毎月変わりますので、仕訳や帳簿への記帳が便利になります。また、会計ソフトのAPI連携でも便利になります。

(手形貸付時)

普通預金 1				
年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1 29-10-06	繰越			¥1,000,000*
2 D29-10-06	手形貸付		1,500,000	¥2,500,000*
3 D29-10-06	貸付利息	1,315		¥2,498,685*
4 D29-10-06	手数料	3,000		¥2,495,685*
5 D29-10-06	印紙代	4,000		¥2,491,685*
6 D29-10-06	保証料	5,000		¥2,486,685*
7				

2. 実施日

原則、令和5年5月3日（水）以降の約定返済分から対象
※ 但し、通帳への記帳は5月7日（日）から可能になります。

3. 対象科目

対象となる融資科目

- (1) 割引手形
- (2) 手形貸付
- (3) 証書貸付
- (4) 代理貸付

以上